

## 「救急の日」に伴う心肺蘇生法に関する動画公開について

「救急の日」及び「救急医療週間」は、救急業務及び救急医療に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識高揚を図ることを目標に、昭和57年に定められ、以来、9月9日を「救急の日」、この日を含む一週間を「救急医療週間」としています。

今回、消防庁では、「ひとりひとりが救命のワンピース(9月9日は救急の日)」という、心肺蘇生法等の普及啓発に関するアニメーション動画が作成されました。

○動画 URL <https://www.youtube.com/watch?v=gijozUGH000>

一人でも多く皆様に動画を見てもらい、救急業務に関する認識を深めていただけると幸いです。

直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部

警防課 救急消防係